

2024年9月2日

お客さま各位

大垣西濃信用金庫

特別対策資金の取扱いおよび融資相談窓口の開設について

平素は、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

このたびの台風10号で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、1日も早く復旧されますことをお祈り申し上げます。

大垣西濃信用金庫は、今般の台風により被害を受けられた取引先を支援すべく「特別対策資金(台風10号対策)」の取り扱いを開始致しますのでご案内致します。

また各営業店に「融資相談窓口」を設置しました。

特別対策資金のご相談や既存の借入金などにつきましても、お客さまのご事情に応じた対応をさせていただきますので、ご遠慮なく当金庫窓口にご相談ください。

記

| | |
|-------|---|
| 取扱期間 | 令和6年9月3日(火)～令和7年3月31日(月) |
| 融資対象者 | 令和6年8月の台風10号により影響を受けられた法人及び個人事業主の方 |
| 融資形式 | 証書貸付・手形貸付 |
| 融資限度額 | 必要な事業資金の範囲内となります |
| 返済期間 | 運転資金 7年以内(据置期間1年以内を含む)但し、手形貸付は1年以内 設備資金 15年以内(据置期間1年以内を含む) |
| 資金使途 | 令和6年8月の台風10号で被害を受け、事業の復旧に必要となる運転資金・設備資金 |
| 貸出利率 | 当金庫所定の金利となります |
| 返済方法 | 証書貸付 元金均等返済(据置期間1年以内を含む) 手形貸付 期日一括返済 |
| 担保 | ご相談に応じます |
| 保証人 | ご相談に応じます |
| ご相談窓口 | お近くの店舗窓口にご相談ください |

※その他にも所定の取引条件・審査がございます

